

実施要領 様式11(第13条関係)

【認知症対応型共同生活介護用】

評価結果公表票

作成日 平成21年3月5日

【評価実施概要】

事業所番号	0270102106
法人名	(株)サン工業
事業所名	グループホームサンライフ善知鳥
所在地	青森県青森市古館1丁目13-26 (電話)017-765-5217
評価機関名	社会福祉法人青森県社会福祉協議会
所在地	青森市中央三丁目20-30 県民福祉プラザ2階
訪問調査日	平成20年11月10日

【情報提供票より】(平成20年9月26日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成17年5月1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	13 人	常勤 13人, 非常勤 人, 常勤換算	9.6人

(2)建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1～2階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	21,000 円	その他の経費(月額)	光熱水費 12,000 円他
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	—
食材料費	朝食	300 円	昼食 350 円
	夕食	450 円	おやつ 円
	または1日当たり		円

(4)利用者の概要(平成20年9月26日現在)

利用者人数	18 名	男性	4 名	女性	14 名
要介護1	6 名	要介護2	5 名		
要介護3	7 名	要介護4	0 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 79 歳	最低	67 歳	最高	94 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	あきやま胃腸科内科クリニック・仲條歯科医院
---------	-----------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

市街地に立地し、ショッピングセンターが近くにある。積極的に地域行事に参加したり、散歩を通じて知り合った近隣住民を、ホーム行事に誘うなど、地域のふれあいサロンの役割を果たしている。また、子ども会の慰問を通じた交流、音楽療法士ボランティアの受入れのほか、見学者の申し込みには随時対応し、ホームや認知症の普及に努めており、地域に根ざし開かれたグループホームである。

利用者が安心して暮らせるために、専門的なケアの提供や、時間や規則にとらわれない、「その人らしく たのしく しあわせに」の理念に基づき、一人ひとりのペースに合わせ、職員同士の連絡体系や役割を明確にし、画一的なサービス提供とならないように配慮している。

医療連携体制を取っており、看護師による健康指導や相談を行っている。また公用車をつかった通院等送迎サービスなどを行い、ニーズに合わせた柔軟な支援が行われている。

日中・夜間・冬場を想定した避難訓練を、利用者も参加して行っている。また、災害時に備え、消防、警察、地域住民との連携も図られているほか、飲料水や食料、防寒具(寝袋や毛布等)を備蓄している。

【特に改善が求められる点】

全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めるよう、内部研修を行うことを期待したい。また、制度が必要と考えられる利用者に対して、情報提供や関係機関の橋渡しができる体制を整えることに期待したい。

虐待を発見した場合、その対応方法について、全職員が理解するよう、取り組むことに期待したい。

身体拘束に関する勉強会を行い、管理者だけでなく、全職員が高齢者の権利の擁護、身体拘束によって受ける身体的・精神的な弊害について、正しく理解することに期待したい。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況(関連項目:外部4)</p> <p>前回の評価結果を基に、今後のより良いケアサービスに繋げるため、全職員で改善策を検討し、実施されている。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取組み状況(関連項目:外部4)</p> <p>管理者並びに全職員は、職員会議等の各会議の場を利用して、自己評価に対する改善点等について話し合い、取り組んでいる。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取組み(関連項目:外部4, 5, 6)</p> <p>利用者、家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員で構成されており、2ヶ月に1回開催している。</p> <p>会議ではホームの取組みや現状、自己・外部評価結果を報告し、各メンバーからの意見を引き出すように働きかけている。会議で出された意見は、会議録に記載し、全職員に周知しサービスの向上に活かしている。</p>
	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部10, 11)</p> <p>面会時やホーム便りなどで、利用者の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を報告しているほか、随時電話でも報告をしている。</p> <p>玄関に苦情箱を設け、家族等から意見や苦情を受け付けるための工夫がなされているほか、内・外の苦情受付窓口を明示し、重要事項説明書に基づき説明を行っている。面会時等は、家族から意見や要望を引き出せる関係作りに努めているほか、家族等から出された要望は、検討し対応している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)</p> <p>積極的に地域行事に参加したり、散歩を通じて知り合った近隣住民をホーム行事に誘うなど、地域のふれあいサロンの役割を果たしている。また、子ども会の慰問を通じた交流、音楽療法士ボランティアの受入れのほか、見学者の申し込みには随時対応し、ホームや認知症の普及に努めている。外部の方を受け入れる際には利用者のプライバシーにも十分配慮している。</p>

【各領域の取組状況】

領域	取組み状況
I 理念に基づく運営	<p>家庭的な環境のもと、安心して尊厳のある生活が続けられる支援を念頭に、「その人らしくたのしくしあわせに」をホームの理念として取組み、地域との交流も豊富にし、「たのしくしあわせな」暮らしを指針として、地域に根ざしたホームづくりを意識している。</p> <p>契約時には利用者や家族にホームの理念や取組み内容等を十分に説明をし、不安や疑問を引き出す働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居時には退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。</p>
II 安心と信頼に向けた関係作りと支援	<p>管理者が利用予定者宅を訪問したり、ホームの見学を行うことで、ホームの雰囲気を感じてもらい、安心してサービスを開始できるように支援している。また、入居時には、利用者や家族の疑問や不安などを、十分に話し合い、双方の意向に沿ったサービスを提供するよう調整している。</p> <p>管理者と職員は、常に利用者の生きがいを見つけ出すよう努めており、家事や食事の味付けなど、共同作業する場を提供しながら、利用者と過ごす時間を多く作り、喜怒哀楽を共感して過ごしている。</p>
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	<p>職員は、日頃の会話から利用者の希望や意向を把握するように努めている。また、意向を把握出来ない場合は、ミーティング等で全職員で気づき等を話し合っている。必要に応じて家族からも情報収集している。</p> <p>また、医療連携体制を取っており、看護師による健康指導や相談を行っている。また公用車をつかった通院等送迎サービスなど行い、ニーズに合わせた柔軟な支援が行われている。</p>
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	<p>利用者の生活リズムや行動パターンを崩さないよう、自分の業務を優先することなく利用者に寄り添い、傾聴する姿勢で日頃のケアサービスを実践している。</p> <p>入居時のアセスメントで生活歴や力量、希望等を把握しており、掃除やカーテンの開け閉めの手伝い等の役割や、編み物などの楽しみごとを通して、生きがいとなるよう取り組んでいる。</p> <p>年間の行事予定に沿って、日常的に外出する機会を多く設けている。利用者の要望で温泉、墓参り、買い物、散歩など、一人ひとりのその日の状態を見極めた支援を行っている。</p>

評 価 報 告 書

外部 評価	自己 評価	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを 期待したい 項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家庭的な環境のもと安心して尊厳のある生活が続けられる支援を目指し、「その人らしくたのしくしあわせに」というホームの独自理念を作成し、地域密着型サービスの役割を反映させたものとなっている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	理念を玄関やホールに掲示し、常に理念を意識するように働きかけており、その実践に取り組んでいる。また、ユニット毎の目標や毎月職員が作成する目標を掲げ、日々のサービス提供場面に反映させている。		
2. 地域との支えあい					
3	4	○隣近所、地域とのつきあい及び地域貢献 管理者や職員は、隣近所の人と気軽に声をかけあったり、気軽に立ち寄ってもらえるような日常的なつきあいができるよう努めている。事業所は地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている。また、地域の高齢者等の暮らしに役立つことがないか話し合い、取り組んでいる。担当職員はキャラバンメイトになるなど、地域の認知症普及活動に参加している。	積極的に地域行事に参加したり、散歩を通じて知り合った近隣住民をホーム行事に誘うなど、地域のふれあいサロンの役割を果たしている。また、子ども会の慰問を通じた交流、音楽療法士ボランティアの受入れのほか、見学者の申し込みには随時対応し、ホームや認知症の普及に努めている。外部の方を受け入れる際には利用者のプライバシーにも十分配慮している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	5	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者は職員に会議時等で、評価のねらいや活用方法を説明し周知している。また、自己評価に対する改善点について話し合いを行い、全職員で取り組んでいる。		
5	6	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用者、家族、町内会長、民生委員、地域包括支援センター職員で構成されており、2ヶ月に1回開催している。会議ではホームの取り組みや現状、自己・外部評価結果を報告し、各メンバーからの意見を引き出すように働きかけている。会議で出された意見は、会議録に記載し、全職員に周知しサービスの向上に活かしている。		
6	7	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、運営や現場の実情等を積極的に伝える機会を作り、考え方や運営の実態を共有しながら、直面している運営やサービスの課題解決に向けて協議し、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	ホームとの広報誌やパンフレットは、行政窓口に配布設置している。また、自己評価や外部評価結果のほか、運営推進会議の議事録等も報告し、ホームの活動状況の周知に努めている。課題解決に向けて包括支援センター等との連絡調整も密にしており、サービスの質の向上に取り組んでいる。		
7	8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、制度を利用している方が居らず、管理者や一部の職員は、地域福祉権利擁護事業や成年後見制度に関する研修会を受講し、概要について概ね理解しているが、全職員が理解するまでに至っていない。また、必要に応じて、利用者や家族へ制度に関する情報提供等を行う体制が整っていない。	○	全職員が地域福祉権利擁護事業や成年後見制度について理解を深めるよう、内部研修を行うことを期待したい。また、制度が必要と考えられる利用者に対して、情報提供や関係機関の橋渡しができる体制を整えることに期待したい。
8	9	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内で虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者は日頃より虐待に関しての内部研修を行い、虐待を行わないケアを実践している。虐待を発見した場合の対応方法等の具体的な取り決めについてマニュアルを作成しているが、その内容について全職員が理解するまでには至っていない。	○	虐待を発見した場合、その対応方法について、全職員が理解するよう、取り組むことに期待したい。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 理念を実践するための体制					
9	10	○契約に関する説明と納得 契約を結んだり解約をする際は、利用者や家族等の不安、疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には利用者や家族にホームの理念や取り組み内容等の説明を十分に行い、不安や疑問を引き出す働きかけを行っている。また、契約改訂時や退居時にも十分に説明を行い、同意を得ているほか、退居時には退居先の情報提供を行うなどの支援を行っている。		
10	12	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の面会時やホーム便り等で、利用者の暮らしぶりや受診状況、職員の異動等を報告しているほか、随時電話でも報告を行っている。また、利用者の出納状況も、金銭台帳に領収書を添えて報告している。		
11	13	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情箱を設け、家族等から意見や苦情を受け取るための工夫がされているほか、内・外の苦情受付窓口を明示し、重要事項説明書に基づき説明を行っている。面会時等は、家族から意見や要望を引き出せる関係作りに努めている。家族等から出された要望は、検討し対応している。		
12	16	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員の異動等を行う場合には、利用者に十分説明をし、不安感を抱かせないように配慮されている。また、ホームのマニュアルに沿って詳細に引継ぎが行われ、利用者が職員に慣れるまで、新旧の職員が一緒にケアを行う体制となっている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
13	17	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、職員が個々の力量に応じた研修を受講できるよう、年間研修計画を作成しており、同業者との交流や研修等に参加することで、職員の育成を積極的に行っている。研修後は報告書を作成し回覧するほか、伝達研修や報告会によって全職員に周知している。業務に関する相談は管理者や地域包括支援センター職員に相談し、助言を得ている。		
14	18	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	青森市内のグループホームと、互いの行事に参加するなどの交流が図られている。また、職員同士で意見を交わす機会を確保しているほか、「青森の認知症ケアを考える会」に加入し、職員の資質の向上に努めている。		
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	23	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、職員や他の利用者、場の雰囲気に徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が利用予定者宅を訪問したり、ホームの見学を行うことで、ホームの雰囲気を感じてもらい、安心してサービスを開始できるように支援している。また、入居時には、利用者や家族の疑問や不安などを、納得いくまで話し合い、双方の意向に沿ったサービスを提供するよう調整している。		
16	24	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	管理者と職員は、常に利用者の生きがいを見つけ出すよう努めており、家事や食事の味付けなど、共同作業する場を提供しながら、利用者と一緒に過ごす時間を多く作り、喜怒哀楽を共感して過ごしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	30	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	職員は、日頃の会話から利用者の希望や意向を把握するように努めている。また、意向を把握出来ない場合は、ミーティング等で全職員で気づき等を話し合っている。必要に応じて家族からも情報収集している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	33	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	介護計画は、利用者がその人らしく暮らし続けられるように、可能な限り利用者の意見を取り入れ作成している。また、全職員の意見や気づきのほか、必要に応じて家族等の関係者の意見も取り入れて、個別具体的な計画を作成している。		
19	34	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画実施期間が明記されており、期間終了後は6ヶ月毎に見直しを行っている。また、月1回のモニタリングを実施し、状況変化時には随時見直しを行っている。見直しの際は、管理者や職員、家族の意見を聞きながら、再アセスメントを行っているほか、日々のケアを通し利用者や家族に希望等の変化がないか観察し把握する取り組みを行っている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	36	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	医療連携体制を取っており、看護師による健康指導や相談を行っている。また公用車をつかった通院等送迎サービスなど行い、ニーズに合わせた柔軟な支援が行われている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	40	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	これまでの受療状況を把握しており、利用者や家族が希望するかかりつけ医を利用することが出来る。また、ホームが提携しているホームドクターとの連携も確立されているため、いつでも気軽に相談できる体制がある。通院方法は家族の希望に沿うよう支援しているほか、受診結果は共有が図られている。		
22	44	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期の健康管理、また急変時の対応について指針を作成しており、職員や医療機関、家族と早い段階から話し合いを行い意志統一を図っている		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	47	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	利用者の言動を否定や拒否することなく、年長者と接する上で適切な声かけを行っているほか、声かけ等に関しての助言を、管理者や先輩職員より得ている。また、羞恥心やプライバシーにも配慮しており、利用者の個人情報は来訪者の目の届かない場所に保管している。		
24	49	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の生活リズムや行動パターンを崩さないよう、自分の業務を優先することなく利用者に寄り添い、傾聴する姿勢で日頃のケアサービスを実践している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	51	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、可能な場合は利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居時のアセスメントや会話の中で、利用者の好みを把握している。職員は食べこぼしなどのサポートをさりげなく行い、会話を楽しみながら食事をし、後片付け等も利用者と一緒にしている。また、昼食前と夕食前に嚥下体操を行ない嚥下予防に役立てている。		
26	54	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入居時のアセスメントにより入浴習慣や好みを把握している。基本的に入浴日は週2回であるが、要望にはその都度対応している。同性介助を行うことで、入浴時の安全確保と、利用者の羞恥心に配慮している。入浴を拒否する場合は声がけを工夫したり、部分浴を促すなどの工夫を行っている。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	56	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	入居時のアセスメントで生活歴や力量、希望等を把握しており、掃除やカーテンの開け閉め等の役割や、編み物などの楽しみごとを通して、生きがいとなるように取り組んでいる。		
28	58	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	年間の行事予定に沿って、日常的に外出する機会を多く設けている。利用者の要望で温泉、墓参り、買い物、散歩など、一人ひとりのその日の状態に合った支援を行っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(4)安心と安全を支える支援					
29	62	○身体拘束をしないケアの実践 運営者及び全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束を行わないケアを実践しており、やむを得ず拘束を行なう場合は、理由等を記録に残す体制や、家族から同意を得る体制を整備している。身体拘束の内容やその弊害について、管理者は正しく理解しているが、全職員が理解するまでには至っていない。	○	身体拘束に関する勉強会を行い、管理者だけでなく、全職員が高齢者の権利の擁護、身体拘束によって受ける身体的・精神的な弊害について、正しく理解することに期待したい。
30	63	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	日中は施錠しないというホームの方針で、玄関や居室は施錠されていない。また、外出傾向のある利用者には、職員一人ひとりが利用者を見守り、外出時には付き添っている。無断外出時に備え、マニュアルを整備している。また、近隣へ協力依頼の働きかけを行っている。		
31	68	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は日中・夜間・冬場を想定した訓練を、利用者も参加して行っている。また、災害時に備え、消防、警察、地域住民との連携も図られているほか、飲料水や食料、防寒具(寝袋や毛布等)を備蓄している。		
(5)その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
32	74	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託による栄養士が毎週献立作成しており、一日に必要なエネルギー量や栄養バランスに配慮されているほか、職員は一日の食事摂取量や水分摂取量を記録しているほか、2ヶ月に1回栄養士と話し合いを設け、指導、助言を得ている。		
33	75	○感染症予防 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA、ノロウイルス等)	感染症予防を徹底して行っているほか、保健所から随時最新情報を得ている。各感染症についてのマニュアルを作成しており、必要に応じて見直しを行っている。また、外部から訪問する方へ情報提供を行い、感染の軽減を図っている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
34	78	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ホームの調度品は家庭的な物を設置しており、室内全体の明るさや室温も適当である。テレビの音量や職員の立てる音も静かで、壁には利用者が作った季節を感じられる折り紙細工や、手芸品が装飾され、居心地よい環境づくりがなされている。		
35	80	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	テレビや冷蔵庫、使い慣れたタンス、写真、位牌など利用者の馴染みの物が持ちこまれており、一人ひとりに合った居室作りが行われている。		

※ は、重点項目。